

兵庫県公報

平成31年 1月18日 金曜日 第 3072 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|--|-----|
| ○ 保安林の指定施業要件の変更予定（豊かな森づくり課） | 1 |
| ○ 漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課） | 1 |
| ○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課） | 2 |
| ○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課） | 2 |
| ○ 道路の位置指定（建築指導課） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| 公 告 | |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 入札公告（管理課） | 4 |
| ○ 落札者等の公示（同） | 7 |
| ○ 入札公告（阪神北県民局） | 7 |
| ○ 同 上（但馬県民局） | 9 |
| 病院局公告 | |
| ○ 入札公告 | 17 |

告 示

兵庫県告示第46号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成31年 1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
宍粟市山崎町上ノ字川原山口966の40・966の42（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、966の41
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第47号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成31年 1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

| | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 発起人の住所及び氏名 | 加入区 | 漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称 |
| 兵庫県姫路市飾磨区西浜町3丁目97-6 福井佐敏 同 県同 市飾磨区阿成下垣内1277 中野昭道 | 姫路市中部 | 姫路市漁業協同組合 |

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成31年 1月18日から同年 2月 1日まで
- (2) 縦覧場所 姫路市中部加入区 兵庫県姫路市飾磨区妻鹿791-2 姫路市漁業協同組合中部支所



兵庫県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成31年 1月18日から供用を開始する。

その関係図面は、平成31年 1月18日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年 1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道路の区域 | | | | |
|--------------|------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 妻鹿花田線 | 姫路市兼田字垣内127番1から 同 市兼田字垣内128番1まで | 旧 | 3.0から 8.0まで | 68.0 | |
| | | 新 | 6.0から 16.0まで | 68.0 | |



兵庫県告示第49号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成31年 1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

| 区 域 名 | 市 郡 名 | 区 町 名 | 町大字名 | 小 字 名 | 地 番 |
|-------|-------|-------|--------------|-------|--|
| 的 形 | 姫 路 市 | | 的 形 町 的 形 | 赤 坂 | 1390番1の一部、1391番1の一部、1395番4の一部、1399番の一部、1400番、1401番1の一部、1407番の一部、1408番の一部、1407番から1408番地先に至る道路敷の一部 |



兵庫県告示第50号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成31年1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位 置 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------|---------------|---------------|
| 第H30中播位置 0005号 | 30.12.21 | 揖保郡太子町立岡字中坪3番9の一部 | 5.51 | 34.58 |
| 第H30中播位置 0009号 | 30.12.21 | 揖保郡太子町立岡字竹内311番6の一部 | 5.00 | 23.34 |



兵庫県告示第51号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成31年1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位 置 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|
| 第H30丹波位置 0003号 | 30.12.21 | 丹波市柏原町柏原字堅町586番1の一部、586番2の一部、583番2の一部 | 5.00 | 27.47 |

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小野市市場町字南山926番438の一部、926番455、926番462、926番463の一部、926番464、926番465、926番467、926番468、926番438地先里道
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
神戸市北区山田町小部字惣六畑山8番地の88
社会福祉法人やすらぎ福祉会 理事長 春日 秀 樹
- 3 許可年月日及び許可番号
平成30年12月21日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-10-2号（29小野）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年1月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 村田

電話 (078) 341-7711 内線4936 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成31年1月18日(金)から同年2月1日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

平成31年3月1日(金)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成31年2月28日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成31年1月18日(金)から同年2月1日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成31年2月1日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

平成31年2月22日(金)午後5時から同年3月1日(金)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成31年1月19日(土)から同年2月15日(金)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、平成31年1月19日(土)から同年2月1日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成31年2月1日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成31年2月22日(金)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の108を乗じた額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成31年2月27日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。その場合は、契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成31年4月1日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)

(3) Delivery period:

From April 1, 2019 through September 30, 2019

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Government and Region Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 February 1, 2019

(6) Deadline for tender:

14:00 March 1, 2019 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 February 28, 2019 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Murata, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4936



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成31年1月18日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
普通科情報教室用コンピュータ 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年12月10日
- 4 落札者の名称及び住所
日本教育情報機器株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
- 5 落札金額
6,547,845円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年10月30日



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成31年1月18日

契約担当者

兵庫県阪神北県民局長 藪本訓弘

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
宝塚健康福祉事務所検査室検査機器等移設等業務
 - (2) 仕様等
契約担当者が示す仕様書等のとおり
 - (3) 契約期間
契約締結日から平成31年3月10日までの間
 - (4) 履行場所
入札説明書による。
 - (5) 入札方法
上記(1)について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿

に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に兵庫県出納局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15
兵庫県阪神北県民局総務企画室 総務防災課(財務担当) 担当 戸井
電話(0797)83-3101 内線208
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書等の交付期間
平成31年1月18日(金)から同月25日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所
日時 平成31年2月7日(木)午前10時から
場所 兵庫県宝塚総合庁舎地下1階 第5会議室(宝塚市旭町2-4-15)
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便等(書留郵便及び書留郵便に準ずるものに限る。)による入札の場合は、平成31年2月6日(水)午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成31年2月6日(水)の正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成31年2月6日(水)の午後5時までに提出すること。
- (3) 契約保証金
落札者は、契約金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した業務を履行できることを証明する書類を平成31年1月25日(金)午後5時までに提出すること。
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到着していること。
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

度」の対象工事である。

(7) 技術提案の受付

本件工事は、工事的物の品質について、入札時に技術提案を受け付ける入札時VE方式の適用工事である。また、本契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。

(8) 落札方式

本件工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案型）の適用工事である。

総合評価落札方式は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、契約内容に適合した履行の現実性を審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式とする。

開札後、入札価格が低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）未満の者のうち、VE提案書によって追加資料の提出意思があると申告した者は、追加資料の提出を行うこと。

2 応募方法

特別共同企業体による。

3 入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）に基づく兵庫県の建設工事に係る入札参加資格を取得している者又は開札時までに入札参加資格を取得した者で、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。

(1) 特別共同企業体の構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得しており、その工種が一般土木工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の有効期間が本契約締結予定日（平成31年6月下旬・議決日以降）までであること。

なお、確認基準日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が本契約締結予定日までに失効する場合は、開札後の総合評定値通知書の確認日において本契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ 建設業法の規定による土木一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値(P)が、代表構成員にあつては1,200点以上、その他の構成員にあつては1,000点以上であること。

カ 平成15年度以降に、次に掲げる工事を、それぞれ元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの）を有すること。

(7) 代表構成員にあつては、基礎型式が鋼管矢板基礎で杭長が35メートル（打設時長（杭切断前））以上の工事

(4) その他の構成員にあつては、1件の請負工事完成額が1億円以上の一般土木工事

キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。）がなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ケ 本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(7) 本件工事に係る設計業務等の受託者

八千代エンジニアリング株式会社

(4) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(7) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

コ 入札参加資格の確認基準日は、下記6(1)に定める入札参加申込書等の提出期限の日とする。

(2) 特別共同企業体の資格要件

ア 特別共同企業体の構成員は4者（「代表構成員」1者、「その他の構成員」3者から構成）とし、それ

ぞれの出資比率が20パーセント以上であること。

また、各構成員が、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者（関係する会社）にないこと。

イ 特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。

また、出資比率は構成員中最大であること。施工能力の判定は、原則として建設業法の規定による当該工種に係る経営事項審査結果の総合評定値(P)の点数が大きい者とする。

なお、その総合評定値(P)の格差が僅少であることにより両者の施工能力が近接していると合理的に判断される場合にあつては、本件工事に施工に特殊技能等を必要とする場合のほかは、構成員の自主的な評価によって決定することができる。

ウ 特別共同企業体の結成方法は、自主結成とし、本件入札に関して入札参加申込みを行った他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

エ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと（以下「倒産等」という。）により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、平成31年3月20日（水）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。

オ 特別共同企業体の全ての構成員は、本件工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を本件工事現場に専任で配置すること。

(3) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であつて、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

なお、監理技術者については、代表構成員が配置すること。

(7) 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）の資格を有すること。

(i) 平成15年度以降に、基礎型式が鋼管矢板基礎で杭長が35メートル（打設時長（杭切断前））以上の工事の施工経験を有すること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

(4) VE提案に関する要件

入札参加申込時に、VE提案書を提出すること（記載漏れのある提案書は受け付けない。）。また、VE提案を行う場合には、その提案が適正であること。

VE提案書の提出に当たっては、別に定めるVE提案書作成要領により作成すること。

なお、提出されたVE提案書を評価した結果、加算点が0点の者若しくは最低限の要求要件を1項目でも満たしていない者は、提案を不適として入札参加資格を与えない。また、VE提案に係る技術・社会貢献評価数値の加算対象としない。

(5) 追加資料の提出に関する要件

開札後、入札価格が調査基準価格未満の者のうち、VE提案書によって追加資料の提出意思があると申告した者は、追加資料の提出を行うこと。追加資料の提出に当たっては、別に定める「施工体制確認型総合評価落札方式について」によって作成すること。

なお、入札価格が予定価格の制限の範囲内で調査基準価格以上の者は、追加資料の提出は不要とする。

4 契約条項等を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等及び7(5)ケで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成31年1月18日(金)から同年3月26日(火)まで(土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)に定める県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所(公告事務を担当する事務所:問合せ先)

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

兵庫県但馬県民局総務企画室財務課

電話(0796)26-3606

5 入札説明書及び入札参加資格確認資料等並びに誓約書及び設計図書の交付

(1) 交付期間

ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料等

平成31年1月18日(金)から同年2月18日(月)まで

イ 誓約書及び設計図書(仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。)

平成31年1月18日(金)から同年3月26日(火)まで

(2) 交付方法

兵庫県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、兵庫県ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」(<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>) (以下「入札情報サービス」という。) → 「入札公告」 → 「検索」 → 本件工事の「工事名称」 → 「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

6 入札参加の手続

本件工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書、入札参加資格確認資料及びV E提案書を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成31年1月18日(金)から同年2月18日(月)まで(土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後5時まで(入札参加資格確認資料及びV E提案書の提出については、正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出方法

ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル(以下「電子計算機ファイル」という。)に記録されなければならない。

また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこと。

イ 入札参加の申込みに使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、特別共同企業体の代表構成員の兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登録された代表者又は受任者の名義で取得して、そのICカードの情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものである。

ウ 入札参加資格確認資料及びV E提案書は、上記4(2)の場所に持参すること。

7 入札手続等

(1) 入札期間

平成31年3月27日(水)から同月28日(木)まで

毎日午前9時から午後5時まで(平成31年3月28日(木)は正午まで)

(2) 開札日時

平成31年3月29日(金)午前11時

(3) 入札方法等

ア 入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

イ 第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）及び採択されたV E提案書を、平成31年3月28日（木）正午までに上記4（2）の場所に持参又は郵送により提出すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

要

(5) 入札に関する条件

ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登載された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みに使用した名義人のものであること。

キ 第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）及び採択されたV E提案書を、平成31年3月28日（木）正午までに上記4（2）の場所に持参又は郵送により提出すること。

ク 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ケ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は、無効とする。

エ ICカードを不正に使用した入札は、無効とする。

オ 下記13(4)エにより技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は、無効とする。

カ 別に定める契約保証金を納付することができない者の入札は、無効とする。

キ 総合評価に関する提案について、採択されたV E提案書に記載した内容と異なる提案をもってした入札は、無効とする。

ク 入札価格が調査基準価格未満の者のうち、V E提案書によって追加資料の提出意思がないと申告した者の行った入札は、無効とする。

ケ 入札価格が調査基準価格未満の者のうち、V E提案書によって追加資料の提出意思があると申告したにもかかわらず、期限内に追加資料の全部若しくは一部を提出しない者又は白紙で提出した者の行った入札は、無効とする。

8 総合評価に関する事項

(1) 評価項目及び評価指標

評価項目及び評価指標については、次のとおりとする。

<施工体制評価点>

別に定める「施工体制確認型総合評価落札方式について」に規定する。

<加算点>

ア 工事目的物の性能・機能に関する事項については、品質管理並びに品質・出来形管理を評価項目とし、品質管理についてはコンクリート（頂版コンクリート含む。）の品質確保・向上のための施工方法とその効果を評価指標とし、品質・出来形管理については鋼管矢板基礎の品質確保・向上と出来形確保のための施工方法とその効果を評価指標とする。

イ その他に関する事項については、地域企業の活用並びに地域材料の活用を評価項目とし、地域企業の活用については技術力向上などの地元貢献を評価指標とし、地域材料の活用については指定資材の県内調達を評価指標とする。

ウ 減点項目は、入札参加申込期限日の前年度1年間（入札参加申込期限日が4月1日から6月30日までの間の場合は、入札参加申込期限日の前々年度1年間）（※1）に完成し、引渡し完了した、兵庫県が発注した総合評価落札方式の工事を、元請（※2）として施工した工事における、技術資料の記載内容に対する不履行の実績（※3）とする。

（※1）平成29年度については、平成29年7月1日から平成30年3月31日までの9か月間とする。

（※2）共同企業体の構成員としての実績は、当構成員の出資比率が20パーセント以上のものに限る。

（※3）代表構成員又はその他構成員のいずれかの最も不履行項目数が多い者の数とする。

(2) 総合評価の方法

評価は、次の算定式によって得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値（小数点以下第4位四捨五入）＝技術評価点／入札価格（単位：億円）

＝（標準点（90点）＋施工体制評価点＋加算点）／入札価格（単位：億円）

発注者が提示する最低限の要求要件を全て満たしていれば、標準点90点を付与する。

施工体制評価点は、別に定める「施工体制確認型総合評価落札方式について」に規定する評価基準により各入札参加者が得た得点に、3分の1を乗じて得た数値（小数点以下第4位四捨五入）とする。

加算点は、上記(1)の各評価指標の審査点を合算した点数とし、最大13点とする。

評価項目ごとの配点、評価基準、最低限の要求要件等については、VE提案書作成要領の添付資料「(別表-1) 評価項目等一覧」を参照のこと。

(3) 落札者の決定方法

ア 次の(ア)から(ウ)までの要件に該当する入札者のうちから、上記(2)の評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

(ア) 入札価格が財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内にあること。

(イ) 入札者の評価項目に関する提案が、最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が、基準評価値を下回らないこと。

※基準評価値：予定価格の算定の前提となる状態で付与される得点（標準点）を予定価格で除した数値

イ 地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に基づき低入札価格調査基準価格を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われたときには、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。

ウ 確認基準日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が本契約締結予定日までに失効するため入札参加資格の確認を保留している場合は、落札決定を保留して本契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書により入札参加資格を確認の上、落札者を決定する。ただし、入札参加資格の確認ができない場合は、その者を落札者としなない。

エ 落札者となるべき評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。この場合においてくじを引くことを辞退できない。

オ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(注) 評価項目、配点、評価基準等に関する詳細は、別に定めるVE提案書作成要領による。

9 評価内容の担保

- (1) 受注者の責に帰すべき理由により、入札時に提示された提案内容が履行されない場合は、実際の履行内容に基づいて加算点の再計算を行い、入札時の評価値を確保するのに見合う金額を請負金額から減額する。
また、工事成績評定点を減じるとともに、当該工事が完成し、引渡し完了した日の翌年度7月から1年間、兵庫県が発注する総合評価落札方式を適用する全ての工事において、得点の合計から減点を行う。
- (2) 現場条件の変更や天候不良等の不測の事態により、入札時に提示された提案内容が履行できなかった場合は、受注者は契約担当者に対してその理由を書面により申し出ることができる。
なお、申し出た理由が、受注者の責によらないと認められた場合は、上記(1)を適用しないこととする。
- (3) 悪質な不履行が行われた場合は、建設工事請負契約書第47条第1項第4号の規定により、契約を解除する場合がある。
- (4) VE提案書等に虚偽の記載があった場合又は受注者の責によって、VE提案書の記載内容が履行できない評価項目数が多数に及ぶ場合は、兵庫県指名停止基準の適用対象とする。

10 契約の締結

- (1) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。
- (2) 工事請負契約の締結に当たっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を要するので、落札決定の日から7日以内に、兵庫県が作成した建設工事請負契約書により仮契約を締結し、議会の議決を経た後、本契約を締結する。
- (3) 落札決定後、議会の議決までの間に、落札者である特別共同企業体の構成員が倒産等となった場合は、仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは仮契約を解除する。ただし、落札者が、資格を失った構成員を除いて特別共同企業体協定書を変更して、その協定書を議案の上程日の前日までに提出し、変更後の特別共同企業体の構成員が3者となっている場合において、仮契約を締結していないときには仮契約を締結することがあり、仮契約を締結しているときには締結している仮契約を解除せず一部変更の仮契約を締結することがある。

11 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

- (1) 年割支払 有
- (2) 前金払 有
- (3) 中間前金払 有
- (4) 部分払 有
- (5) 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 有

12 下請負人の健康保険等加入義務等

- (1) 受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請負人としてはならない。
ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (2) (1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じて、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。
ア 受注者と直接下請契約を締結する下請負人
次のいずれにも該当する場合
(イ) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合
(ロ) 発注者の指定する期間内に当該社会保険等未加入建設業者が(1)に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類（以下「確認書類」という。）を、受注者が発注者に提出した場合
イ アに掲げる下請負人以外の下請負人
次のいずれかに該当する場合

- (7) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合
- (4) 発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日（発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があると認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間）以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合
- (3) 発注者は、受注者が(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、(2)に規定する場合を除く。
- (4) 受注者は、当該社会保険等未加入建設業者が(2)イに掲げる下請負人である場合において(2)イ(7)に定める特別の事情が認められず、かつ、受注者が(2)イ(1)に定める期間内に確認書類を提出しなかったときは、発注者の請求に基づき、違約罰として、当該社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の5に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
- 13 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約を締結した者は、次のア及びイを兵庫県に提出すること。
- ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）
- イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約（以下「労働者派遣契約」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）
- (3) (2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。
- (4) 調査基準価格を下回った場合の措置
- ア 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。
- イ その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90パーセント、共通仮設費については70パーセント、現場管理費については90パーセント、一般管理費については55パーセントをそれぞれ乗じて得た価格を合計したものを）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。
- また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある（詳細は、別に定める「低入札価格調査における特別重点調査について」を参照のこと。）。
- ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後に連絡するものとする。
- なお、資料提出の期限、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。
- 資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。
- エ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、3(3)アに定める代表構成員が配置する監理技術者の要件と同一の要件（3(3)ア(1)に掲げる施工経験を除く。）を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。
- なお、当該技術者はいずれかの構成員が配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。
- (5) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課あて申請し、開札時までに取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 問合せ先

上記4(2)と同じ。

- (8) 入札結果については、落札決定後、兵庫県但馬県民局総務企画室財務課にて落札決定日の翌日までに公表する。また、契約締結後速やかに、兵庫県ホームページの入札情報サービス（アドレス <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）にて公表する。

14 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

Construction work for the substructure (piers No.2 and No.4) of the Kinosaki-Ohashi Bridge (tentative name) along the major regional road “Toyooka-Takeno Route.”

Pier No. 2

Height of pier: 12.2 meters, 1 pc

Length of steel pipe sheet piles for foundation: 32.5 meters, 92 pcs

Pier No. 4

Height of pier: 11.9 meters, 1 pc

Length of steel pipe sheet piles for foundation: 54.0 meters, 72 pcs

- (2) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 18, 2019

- (3) Deadline for tender:

12:00 March 28, 2019

- (4) Contact:

General Affairs Office, Tajima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

7-11, Saiwai-cho, Toyooka, Hyogo 668-0025

Tel (0796) 26-3606

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成31年1月18日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量

薬剤ネットワークシステムほか 一式

- (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

- (3) 賃貸借期間

平成31（2019）年4月1日から平成36（2024）年3月31日まで

- (4) 納入場所

| 名 称 | 住 所 |
|------------------|------------------|
| 県立尼崎総合医療センター | 尼崎市東難波町2-17-77 |
| 県立西宮病院 | 西宮市六湛寺町13-9 |
| 県立加古川医療センター | 加古川市神野町神野203 |
| 県立淡路医療センター | 洲本市塩屋1-1-137 |
| 県立ひょうごこころの医療センター | 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3 |
| 県立柏原病院 | 丹波市柏原町柏原5208-1 |

| | |
|--------------|-----------------|
| 県立こども病院 | 神戸市中央区港島南町1—6—7 |
| 県立がんセンター | 明石市北王子町13—70 |
| 県立姫路循環器病センター | 姫路市西庄甲520 |
| 県立粒子線医療センター | たつの市新宮町光都1—2—1 |

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課業務班
電話 (078) 341-7711 内線3450
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成31年1月18日（金）から同月25日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成31年2月6日（水）午前10時 兵庫県庁西館小入札室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成31年2月5日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成31年1月30日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え

て契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料を平成31年1月25日（金）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札物品の適合性の確認結果は平成31年1月30日（水）までに入札者に回答する。

ウ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(4)アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

エ 入札者は、上記(4)イで認められた物品で入札すること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成31年2月13日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Drug network system etc, 1 set

(3) Lease term:

From April 1, 2019 to March 31, 2024

(4) Delivery place:

| | |
|---|--|
| ① | Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center |
|---|--|

| | |
|---|---|
| ② | Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital |
| ③ | Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center |
| ④ | Hyogo Prefectural Awaji Medical Center |
| ⑤ | Hyogo Mental Health Center |
| ⑥ | Hyogo Prefectural Kaibara Hospital |
| ⑦ | Kobe Children's Hospital |
| ⑧ | Hyogo Cancer Center |
| ⑨ | Hyogo Brain and Heart Center at Himeji |
| ⑩ | Hyogo Ion Beam Medical Center |

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 January 25, 2019
- (6) Deadline for tender:
17:00 February 5, 2019 by mail
10:00 February 6, 2019 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3450